

資料 日本における戦時期農地・農地政策関係資料 (12)

坂根嘉弘

目次

- 一、研究史の概要
- 二、戦時期土地改良関係資料 ……第1回 (第25巻第3号)～第3回 (第26巻第3号)
- 三、戦時期農地政策関係資料 (1)～(5)……第4回 (第27巻第3号)～第11回 (第30巻第2号)

*** ** *

表8 小作料統制実施市町村一覧表 (茨城県、昭和14年12月～20年3月)

(単位：反、人、石、%)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		出典
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	反当	種別	総額	反当	契約	
1番	1番		那珂郡瓜連町	昭17.03.20		田												K
2番	2番		筑波郡谷田部町	昭17.03.20		畑												K
3番	3番	3番	東茨城郡环村	昭18.03.30**	A	田	663	369	356	玄米	697	697	551	20.1	20.1	938	K、N	
4番	4番	4番	東茨城郡岩船村	昭18.03.30**	A	田	632	228	297	玄米	904	904	635	29.7	29.7	870	K、N	
5番	5番	5番	東茨城郡西郷村	昭18.03.30**	A	田	1009	191	347	玄米	782	782	600	23.3	23.3	1023	K、N	
6番	6番	6番	東茨城郡石塚町	昭18.03.30**	A	田	403	140	216	玄米	435	435	386	11.0	11.0	491	K、N	
7番	7番	7番	那珂郡野口村	昭18.03.30**	A	田	465	123	165	玄米	554	554	385	30.5	30.5	472	K、N	
8番	8番	8番	久慈郡賀美村	昭18.03.30**	A	田	813	168	263	玄米	893	893	794	11.2	11.2	1036	K、N	
9番	9番	9番	真壁郡紫尾村	昭18.03.30**	A	田	1991	287	538	玄米	2320	2320	2142	7.7	7.7	2070	K、N	
10番	10番	10番	多賀郡高萩町	昭18.11.04	A	田	1540	267	361	玄米	1466	1466	1159	20.9	20.9	1804	K、N	
11番	11番	11番	行方郡手賀村	昭18.11.04	A	田	1253	98	230	玄米	1382	1382	1093	0.87	0.87	1070	K、N	
12番	12番	12番	行方郡玉川村	昭18.11.04	A	田	1733	118	246	玄米	1838	1838	1605	12.7	12.7	1478	K、N	

(承前：茨城県)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		筆数	出典
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	反当	種別	総額	反当	契約		
13番	13番	13番	真壁郡谷貝村	昭18.11.04	A	田	815	92	265	玄米	1054	1054	1.29	922	1.13	12.5	12.5	613	K、N
14番	14番	14番	那珂郡玉川村	昭19.01.20	A	田	891	190	245	玄米	1489	1489	1.67	1262	1.41	15.2	15.2	934	K、N
15番	15番	15番	行方郡玉川村	昭19.01.20	B													K	
16番	15番	15番	那珂郡小瀬村	昭19.10.01	A	田	669	225	293	玄米	689	689		473		31.3	31.3	954	K、N
17番	16番	16番	久慈郡太田町	昭19.10.01	A	田	1721	577	416	玄米	2223	2223		1800		19.0	19.0	1571	K、N

出典：『小作料統制事業認可市町村一覧』農林省文書（N）、『茨城県報』（K）。

注：1）*1『茨城県報』では昭18.04.05。

2）略号は次のとおりである。A「額ノ改定及減免条件改定」、B「認課脱漏ノ補正並ニ一部訂正」。

補注：1）『茨城県報』は茨城県報で検索・閲覧。

2）『小作料適正化事業実施ニ関スル件』（茨城県経済部長、昭和17年8月6日）は『小作料適正化事業実施ニ関スル各道府県ノ指導要綱事例』所収。

3）件数は『小作料統制事業認可市町村一覧』と『茨城県報』の告示とは一致する。

表9 小作料統制実施市町村一覧表（栃木県、昭和14年12月～20年3月）

(単位：反、人、石、%)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		筆数	出典
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	反当	種別	総額	反当	契約		
[実 績 な し]																			

出典：『小作料統制事業認可市町村一覧』農林省文書、『栃木県公報』。

補注：1）『栃木県公報』は栃木県立文庫館で閲覧。

2）『栃木県農地改革史』1954年は、「…本県でも昭和十四年十二月二十六日栃木県令第五十七号小作料統制令施行細則を公布実施するに至った。このため県全体を逡觀すれば昭和十四年度小作料は次表に示す如くほゞ持合の状況を見ることが出来た」（98～99頁）と記している。なお、栃木県令第五十七号は栃木県令第五十八号の誤りである。

表10 小作料統制實施市町村一覽表 (群馬県、昭和14年12月~20年3月)

(単位:反、人、石、%)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化の内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セトル農地ノ改定前小作料		全改定后小作料	引下歩合		筆数	出典
								貸主	借主	種別	契約総額		実納総額	小作料		
1番	1番		邑楽郡佐貫村	昭15.12.03		田畑										K
2番	2番		北甘楽郡新屋村	昭15.12.03		田畑										K
3番	3番		碓氷郡烏淵村	昭15.12.03		田畑										K
4番	4番		多野郡美九里村	昭16.03.31		田畑										K
5番	5番		新田郡綿打村	昭16.03.31		畑										K
6番	6番		多野郡中里村	昭16.12.17		畑										K
7番	7番		吾妻郡坂上村	昭16.12.17		田畑										K
8番	8番		佐波郡三郷村	昭16.12.17		田畑										K
9番	9番		邑楽郡千江田村	昭16.12.17		田畑										K
10番	10番		碓氷郡安中町	昭17.10.28		畑										K
11番	11番	11番	勢多郡横野村	昭18.06.25	A	田	787**	271	860	1051	1051	984	6.4	1966		N. K
11番	11番	12番	群馬郡倉賀野町	昭18.06.25	A	畑	1780**			22675	22675	20423	9.9	836		N. K
12番	12番	12番		昭18.06.25	B	田	21**	6	16	2	2	2	6.2	8		N. K
12番	12番	13番	利根郡新治村	昭18.06.25	B	畑	5**			95	95	76	19.0	7		N. K
13番	13番	14番	利根郡水上村	昭18.06.25	C	田	358**	55	170	296	296	277	6.4	280		N. K
13番	13番	15番	利根郡片品村	昭18.06.25	C	畑	105	94	124	1492	1492	1175	21.2	102		N. K
14番	14番	16番	新田郡笠懸村	昭18.06.25	C	田	192	26	59	220	220	199	9.5	1700		N. K
15番	15番	16番	利根郡東村	昭18.10.28	B	田	56**	60	70	43	43	39	9.2	148		N. K
16番	16番	17番	碓氷郡秋間村	昭19.06.13	B	畑	77**	60	104	104	104	96	7.8	54		N. K
16番	16番	17番	碓氷郡美原村	昭19.06.13	D	田	121**	54	131	85	85	78	7.3	60		N. K
17番	17番	18番	多野郡高山村	昭19.06.13	D	田	128	2189		107	107	99	7.2	376		N. K
18番	18番	19番	吾妻郡岩島村	昭19.06.13		田畑	2189							2302		K
19番	19番	20番	吾妻郡長野原町	昭19.06.13		畑	601							804		K
20番	20番	21番	山田郡福岡村	昭19.12.30		田	1							3		K
21番	21番	22番	新田郡世良田村			田	173							639		K
22番	22番	23番				田	12							53		K
23番	23番	24番				畑	15							37		K
24番	24番					田畑	891							862		K

出典: 『小作料統制事業認可市町村一覽』農林省文書(N)、『群馬県報』(K)。

注: 1) *1、*2、*3、*4、*5、*6、*7、*8 『群馬県報』では順に786反、1779反、19反、4反、357反、55反、70反、119反。

出典：【小作料統制事業認可市町村一覧】農林省文書（N）、「千葉県報」（K）。

注：1）* 1、* 2「千葉県報」では題に、昭18.12.22、2489反。

2）略号は次のとおりである。A「額ノ改定、減免条件設定」。

補注：1）【千葉県報】は千葉県文書館で閲覧。

2）【小作料適正化事業実施二問スル各道府県ノ指導要綱事例】所収。

3）千葉県農会地方課「農政時事適正小作料の問題」【愛土】362、昭和17年12月がある。

4）千葉県東洋編纂「千葉県農地制度史」下巻、1950年、89頁には、小作料統制令について極簡単な概要が述べられているが、「全村改訂した村は、山辺村、瑞穂村（山武郡）、北三原村（安房郡）等である」としている。

表13 小作料統制実施市町村一覧表（東京府・東京市・東京都、昭和14年12月～20年3月）（単位：反、人、石、%）

通番号	実市町数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化ノ内容	田畑別	認可農地面積	関係人員			認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		筆数	出典			
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	反当	種別	総額	反当	種別	総額			反当	契約	実納

〔実績なし〕

出典：【小作料統制事業認可市町村一覧】農林省文書、【警視庁東京府公報】、【東京市公報】、【東京都公報】。

補注：1）【警視庁東京府公報】、【東京市公報】、【東京都公報】は東京都立中央図書館、東京都公文書館で閲覧。

2）【警視庁東京府公報】、【東京市公報】は昭和18年6月まで、昭和18年7月以降は【東京都公報】である。

表14 小作料統制実施市町村一覧表（神奈川県、昭和14年12月～20年3月）（単位：反、人、石、%）

通番号	実市町数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化ノ内容	田畑別	認可農地面積	関係人員			認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		筆数	出典			
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	反当	種別	総額	反当	種別	総額			反当	契約	実納

〔実績なし〕

出典：【小作料統制事業認可市町村一覧】農林省文書、【神奈川県公報】。

補注：1）【神奈川県公報】は神奈川県立公文書館で閲覧。

2）【神奈川県農地改革史】1950年は、「なお本県における小作料統制は殆んど行はれず、昭和十九年の発表による着手の確定面積は次の通りである。即ち、田においては町村数二九、畑においては町村数九、面積一、三八九町となっている」（66頁）と記している。

表15 小作料統制実施市町村一覧表 (新潟県、昭和14年12月～20年3月)

通番号	市町村 数	農林省 番号	認年月日	小作料 適正化 内容	田畑別 面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料				全改定后小作料				出典	
						貸主	借主	種別	契約 総額	反当	実納 総額	種別	総額	反当	契約		実納
1番	1番	佐渡郡新穂村	昭和19.05.08**	A	田	3452**	570	850	玄米	4804	1.39	4804	玄米	4370	1.27	9.3	N、K、T
2番	2番	佐渡郡吉井村	昭和19.09.05			2116											K
3番	3番	南魚沼郡石打村	昭和19.09.07**	B	田	2595**	284	510	玄米	2618	1.04	2618	玄米	2345	0.90	10.4	N、K、T
4番	4番	南魚沼郡大崎村	昭和19.09.07**	A	田	1363**	118	284	玄米	1219	1.00	1219	玄米	1074	0.90	11.9	N、K、T
5番	3番	佐渡郡吉井村	昭和20.02.09**	B	田	2116	380**	450**	玄米	2795	1.33	2795	玄米	2460	1.16	12.0	N、K、T

出典：「小作料統制事業認可市町村一覧」農林省文書(N)、「新潟県報」(K)、「新潟県農地改革史 改革前末」1963年、322-323頁(T)。

注：1) *1、*2、*3、*4、*5「群馬県報」では順に昭和19.05.12、昭和19.09.05、昭和19.09.05、昭和20.02.13、2423反。*5、*6、*7、*8、*9「新潟県農地改革史 改革前末」では順に2430反、6880反、1300反、389人、511人。

2) 略号は次のとおりである。A「額ノ改定」、B「額ノ改定、減免条件設定」。

3) 略号後の反当小作料は「新潟県農地改革史 改革前末」1963年による。

補注：1)「新潟県報」は新潟県立文書館で閲覧。

2)「新潟県農地改革史 前史」1956年、675-677頁並びに「新潟県農地改革史 改革前末」1963年、321-328頁には、小作料統制令については比較的詳しく記述されている。特に、後者における、新潟県で特徴的であった小作料統制令下における小作料増額要求についての記述が貴重である。なお、「新潟県農地改革史 改革前末」5頁には、小作料適正化事業を先行しようとした町村の一覧がある。

3)新潟県で小作料適正化事業が少くない要因は、そもそも小作料率が比較的低く抑えられていたこと(「新潟県農地改革史 改革前末」314頁の小作料率表)による。1941年新潟県農政課調査では、小作料率が50%を超えているのは、東頸城郡上田50%、中田51%と佐渡郡上田54%、中田53%、下田51%のみであり、蒲原地方では30%台が一般的であった。小作料適正化による小作料定免協定の広がりが(1937年)111町村、全町村の約4分の1、小作地の9%)にあっては、新潟県農政課長から農林省農政課長宛「小作料統制事業調査ノ件」(昭和17年5月26日)では、小作料統制「事業着手後コレヲ小作料統制令第四條ノ事業トナサズ小作料調停ニ合流シ或ハ農地委員会ノ斡旋ニヨリ解決シ現在ハ之ガ事業ハ解消セリ」(「本県ニ於テハ小作料統制事業ハ小作料調停等ニ依リテ実施シツ、アリ」としている(「新潟県史」資料編18、近代6、産業経済編II、1984年、343頁)。

表16 小作料統制実施市町村一覧表 (富山県、昭和14年12月～20年3月)

通番号	市町村 数	農林省 番号	認年月日	小作料 適正化 内容	田畑別 面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料				全改定后小作料				出典
						貸主	借主	種別	契約 総額	反当	実納 総額	種別	総額	反当	契約	

(実績 な し)

出典：「小作料統制事業認可市町村一覧」農林省文書、「富山県報」。

補注：1)「富山県報」は富山県公文書館で閲覧。

2)「昭和17年通常富山県議会理事速記録」によると、小作料適正化を求め議日の費用に對して、富山県部長は、小作料適正化事業は望ましいのであるが、本県の事情をよく調査してみると、「県下ニ一定ノ標準ヲ示ス為ニ率ヲ算定スルト云フコトハ、ナカカ困難ナ事情モアルヤデアラス」としている(150頁)。「昭和19年通常富山県議会理事速記録」でも、適正小作料が問題となっているが、富山県部長は小作料適正化事業に向けた積極的な発言を行っていない(170頁)。事情は明瞭ではないが、県高等官サイドでは小作料適正化事業に對して積極的でないことはうかがえる。

3)「富山県農地改革史」1954年には、「又小作料統制令の運用については、令第四條による小作料の改訂事項は、比較的の小作料の安かつた本県としては、各第三條の小作料の引上げについては概ね実行されたようである。各第六條の命令による引下げ、或は和緩、調停等による引下げについては、特筆大書すべきものは、富山県では見当たらない」と記している。

表17 小作料統制実施市町村一覧表 (石川県、昭和14年12月～20年3月)

(単位：反、人、石、%)

通番号	実町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セザル農地ノ改定前小作料				全改定后小作料		引下歩合		出典	備考
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	種別	総額	契約	実納			
1番	1番	1番	能美郡国府村	昭18.04.02	A	田	608	164	300	玄米	587	570	540	8.0	5.3	1556	N、K、I		
2番	2番	2番	石川郡押野村	昭18.04.02	A	田	2355*2	313**	264**	玄米	2510**	2025**	2025**	18.0		4056	N、K、I	*14	
3番	3番	3番	鹿島郡豊川村	昭18.04.02	A	山林	0.4	197**2	337	玄米	0.4	987	0.3	26.1**10		17	N、K、I	*14	
4番	4番	4番	石川郡押野村	昭18.09.09	A	田	3250			玄米	1018	1281	859	15.6	12.1	2917	N、K、I	*13	
5番	5番	5番	金沢市*	昭19.02.12	A	田	864	141	139	玄米	1143	1108	925	19.0	16.5		N、K、I		
6番	6番	6番	石川郡安原村	昭19.12.22	A	田	1282	202	166	玄米	810	770	595	26.5	22.7		N、I		
7番	7番	7番	石川郡犀川村	昭19.12.22	A	田	90	3	23	玄米	86	82	66	23.7	19.3		N	*14	
8番	8番	8番	石川郡一木村	昭19.12.22	A	田	3217	215	298	玄米	2518	2468	1992	20.9	19.3		N	*14	
9番	9番	9番	石川郡富奥村	昭19.12.22	A	田	5047	516	420	玄米	3690	3616	3008	16.3	14.6		N	*14	
10番	9番	9番	石川郡額村	昭19.12.22	A	田	2573	394	387	玄米	1440	1411	1224	15.0	13.2		N	*14	

表17(補) 小作料統制実施市町村一覧表 (石川県、昭和14年12月～20年3月)

通番号	町村名	関係人員			農地面積			小作田小作料		小作田小作料		自作田小作料		自作田小作料		減額率 (%)	
		地主	小作	自作	小作畑	小作田	自作	改訂前	改訂後	改訂前	改訂後	改訂後	改訂後	改訂後	改訂後	小作畑	小作畑
2番	石川郡押野村	313	264	224	0.4	3174	0.1	4035	3307	0.4	0.3	1664	0.2	18.0	0.2	28.7	
6番	石川郡安原村	109	73	93	645	637	810	595	1703	26.5		694		26.5			
8番	石川郡一木村	89	172	126	1761	1456	2518	1992	2537	20.9		2537		20.9			
9番	石川郡富奥村	319	223	197	2797	2250	3689	3088	2537	16.3		2537		16.3			
10番	石川郡額村	189	182	205	1063	1510	1440	1224	1757	15.0		1757		15.0			

出典：『小作料統制事業認可市町村一覧』農林省文書(N)、『石川県公報』(K)、安啓秀次郎編『石川県農地改革史』石川県農地開拓課、1957年(I)。

注：1) *1の金沢市は、親音堂町・普正寺町・寺中町である。

2) *2、*4、*5、*6、*7、*8、*9、*11『小作料統制事業認可市町村一覧』では順に5605反、469人、488人、4033反、2.3反、3305石、1.7石、948反。

*2、*3、*6、*7、*8、*9、*10、*11、*12『石川県農地改革史』では順に3174反、0.4反、4035石、0.4石、3307石、0.3石、28.7%、948反、177人。

3) 略号は次のとおりである。A「額ノ改定」。

5番	5番	6番	南都留郡船津村	昭18.03.11**	C	畑	1043**	96	363	大豆	260	245	大豆	208	20	15	K、N
6番	6番	5番	北巨摩郡小笠原村	昭18.03.11**	B	田	310**	66	122	玄米	510	485	玄米	335	34	30	K、N
7番	7番	7番	南都留郡西桂村	昭18.09.21	B	田	1230	81	460	籾	2867	2437	籾	1802	37	26	K、N
8番	8番	8番	南都留郡東桂村	昭18.09.21	B	田	1143	76	596	籾	2664	2131	籾	1675	37	21	K、N
9番	9番	9番	南都留郡忍野村	昭18.09.21	B	田	684	80	351	玄米	380	380	籾	361	5	5	K、N
10番	10番	10番	南都留郡福地村	昭18.09.21	B	田	1195	54	722	籾	2300	1955	籾	1750	23	10	K、N
11番	11番	11番	南都留郡河口村	昭18.09.21	B	田	315	27	199	籾	693	693	籾	556	19	19	K、N
12番	12番	12番	中巨摩郡御影村	昭18.09.21	B	田	411	8	96	籾	347	312	籾	225	15	27	K、N
13番	13番	13番	西八代郡岩間村	昭18.09.21	B	畑	261	156	168	金納	¥11754	¥11754	金納	¥6269	46	46	K、N

出典：「小作料統制事業認可市町村一覧」農林省文書（N）、「山梨県報」（K）。

注：1）*1「小作料統制事業認可市町村一覧」では昭18.03.15。

2）*2、*3、*4、*5、*6、*7「山梨県報」では順に、所在全田、全村、全村、字市之蔵全地域、全村、全村。*8金額換算859円。

3）略号は次のとおりである。A「減免条件設定」、B「額ノ改定、種別変更、減免条件設定」、C「額ノ改定、減免条件設定」。

補注：1）「山梨県報」は山梨県立図書館で閲覧。

2）籾の玄米換算は、半額（50%）で換算。

3）「小作条件ノ合理化ニ関スル件」（山梨県経済部長、昭和16年4月5日）は「小作料適正化事業実施ニ関スル各道府県ノ指導要綱事例」所収。

表20 小作料統制実施市町村一覧表（長野県、昭和14年12月～20年3月）
（単位：反、人、石、俵、%）

通番号	実町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料		全改定后小作料		引下歩合		出典
							貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	種別	総額	契約	
1番	1番		南佐久郡海瀬村	昭16.03.20		630									K、S
2番	2番		南佐久郡内山村	昭16.03.20		410									K、S
3番	3番		北佐久郡平根村	昭16.03.20		830									K、S
4番	4番		北佐久郡篠和村	昭16.03.20		1960									K、S
5番	5番		小県郡浦里村	昭16.03.20		980									K、S
6番	6番		諏訪郡四賀村	昭16.03.20		440									K、S
7番	7番		西筑摩郡山口村	昭16.03.20		1490									K、S
8番	8番		東筑摩郡神林村	昭16.03.20		1210									K、S
9番	9番		東筑摩郡塩尻町	昭16.03.20											K、S
10番	10番		北安曇郡池田町	昭16.03.20											K、S
11番	11番		更級郡西寺尾村	昭16.03.20											K、S
12番	12番		埴科郡森村	昭16.03.20		270									K、S

(承前：長野県)

通番号	実町村数	農林省 番号	郡市町村名	認可年月日	小作料 適正化 内容	田畑別	認可 農地 面積	関係人員		認可セザル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料		引下歩合		出典
								貸主	借主	種別	契約 総額	実納 総額	種別	総額	契約	実納	
13番	13番		上高井郡保科村	昭16.03.20		田	190										K. S
14番	14番		埴科郡寺尾村	昭16.03.20		田	110										K. S
15番	15番		下高井郡日野村	昭16.03.20		田	390										K. S
16番	16番		下高井郡科野村	昭16.03.20		畑	430										K. S
17番	17番		上水内郡鬼無里村	昭16.03.20		田	430										K. S
18番	18番		小県郡長村	昭16.03.20		田	570										K. S
19番	19番		上水内郡安茂里村	昭16.03.20		田	690										K. S
20番	20番		南安曇郡北穂高村	昭16.03.20		田	980										K. S
21番	21番		小県郡武石村	昭16.03.20		畑	910										K. S
22番	22番		上伊那郡赤穂村	昭16.03.20		田	120										K. S
23番	23番		南佐久郡川上村	昭16.08.27		田	1590										K. S
24番	24番		北佐久郡春日村	昭16.08.27		畑	7000										K. S
25番	25番		北佐久郡五郎兵衛新田村	昭16.08.27		田	810										K. S
26番	26番		上伊那郡箕輪村	昭16.08.27		畑	1600										K. S
27番	27番		南安曇郡温村	昭16.08.27		田	2270										K. S
28番	28番		北安曇郡北城村	昭16.08.27		田	2420										K. S
29番	29番		下高井郡木島村	昭16.08.27		畑	940										K. S
30番	30番		下高井郡瑞穂村	昭16.08.27		田	480										K. S
31番	31番		下高井郡穂波村	昭16.08.27		畑	790										K. S
32番	32番		下高井郡長丘村	昭16.08.27		田	2084										K. S
						畑	150										K. S
						田	1670										K. S
						畑	400										K. S
						田	1030										K. S
						畑	600										K. S
						田	690										K. S
						畑	450										K. S
						田	180										K. S
						畑	350										K. S

(承前：長野県)

通番号	実町村数	農林省 番号	郡市町村名	認可年月日	小作料 適正化 ノ内容	田畑別 面積	関係人員		認可セザル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		出典
							貸主	借主	種別	契約 総額	実納 総額	種別	総額	契約	実納		
58番	58番		東筑摩郡新村	昭17.03.27		田 1610											K, S
59番	59番		東筑摩郡朝日村	昭17.03.27		畑 410											K, S
60番	60番		東筑摩郡会田村	昭17.03.27		田 350											K, S
61番	61番		東筑摩郡坂北村	昭17.03.27		畑 2530											K, S
62番	62番		南安曇郡穂高町	昭17.03.27		田 320											K, S
63番	63番		南安曇郡高家村	昭17.03.27		田 580											K, S
64番	64番		南安曇郡温村	昭17.03.27		田 1930											K, S
65番	64番		更級郡共和村	昭17.03.27		田 2630											K, S
66番	65番		更級郡塩崎村	昭17.03.27		畑 2060											K, S
67番	66番		更級郡西寺尾村	昭17.03.27		田 980											K, S
68番	67番		埴科郡杭瀬下村	昭17.03.27		田 1030											K, S
69番	68番		埴科郡清野村	昭17.03.27		畑 900											K, S
70番	69番		上高井郡山田村	昭17.03.27		田 740											K, S
71番	70番		下高井郡日野村	昭17.03.27		田 440											K, S
72番	70番		下水内郡永田村	昭17.03.27		畑 790											K, S
73番	71番		下水内郡外様村	昭17.03.27		田 310											K, S
74番	72番		下水内郡太田村	昭17.03.27		田 900											K, S
75番	73番		下水内郡常盤村	昭17.03.27		田 210											K, S
76番	74番		埴科郡五加村	昭17.03.27		畑 320											K, S

(承前：長野県)

通番号	実町 村数	農林省 番号	郡市町村名	認可年月日	小作料 適正化 内容	田畑別	認可 農地 面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		出典
								貸主	借主	種別	契約 総額	実納 総額	種別	総額	契約	実納		
106番	104番	102番	上高井郡川田村	昭18.03.31	B	田	309	81	215	初	382	382	玄米	340	11.2	11.2	N. K	
107番	105番	103番	下高井郡中野町	昭18.03.31	A	田	463	123	406	初	544	544	粉	484	11.3	11.3	N. K	
108番	106番	104番	下高井郡平野村	昭18.03.31	B	田	1045	193	386	初	1263	1263	玄米	988	21.2	15.2	N. K	
109番	107番	105番	下高井郡上木島村	昭18.03.31	B	畑	842	107	267	初	636	636	粉	468	10.9	10.9	N. K	
110番	108番	106番	下水内郡豊井村	昭18.03.31	B	田	560	89	255	初	1392	1392	玄米	1215	12.8	12.8	N. K	
111番	109番	107番	下水内郡秋津村	昭18.03.31	B	田	760	68	216	初	739	739	玄米	693	6.3	6.3	N. K	
112番	110番	121番	下水内郡柳原村	昭18.07.30**	C	畑	767	86	187	初	524	524	金納	759	12.2	12.2	N. K	
113番	111番	117番	埴科郡屋代町	昭18.11.06	C	田	1347	136	341	初	5388	5388	玄米	1347	20.0	20.0	N. K	
114番	112番	118番	下高井郡住郷村	昭18.11.06	C	畑	526	74	185	金納	¥9468	¥9468	金納	¥7364			N. K	
115番	113番	119番	下高井郡平岡村	昭18.11.06	C	田	1588	99	248	初	5467	5467	玄米	1388			N. K	
116番	114番	114番	下伊那郡富草村	昭18.11.06	C	畑	657	151	378	初	7147	7147	玄米	1747			N. K	
117番	115番	108番	北佐久郡芦田村	昭18.11.22	C	田	861	109	273	玄米	2957	2957	玄米	723			N. K	
118番	116番	112番	小県郡富士山村	昭18.11.22	C	畑	984	151	378	初	2460	2460	玄米	640			N. K	
119番	117番	110番	小県郡青木村	昭18.11.22	C	田	861	109	273	玄米	1291	1291	玄米	1119			N. K	
120番	118番	111番	小県郡中塩田村	昭18.11.22	C	畑	465	138	345	玄米	349	349	玄米	279			N. K	
121番	119番	113番	上伊那郡東箕輪村	昭18.11.22	C	田	1287	138	345	玄米	1646	1646	玄米	1505			N. K	
122番	120番	109番	北佐久郡川辺村	昭18.12.04	C	畑	759	88	219	玄米	380	380	玄米	304			N. K	
123番	121番	115番	西筑摩郡読書村	昭18.12.04	C	田	372	88	219	玄米	523	523	玄米	476			N. K	
124番	122番	116番	更級郡八幡村	昭18.12.04	C	畑	763	111	277	玄米	610	610	玄米	500			N. K	
125番	123番	120番	下高井郡延徳村	昭18.12.04	C	田	2034	215	538	玄米	1368	1368	玄米	1197			N. K	
							657	65	163	玄米	2848	2848	玄米	2354			N. K	
							825	86	215	玄米	723	723	玄米	571			N. K	
							1017	86	215	玄米	1155	1155	玄米	1031			N. K	
							372	86	216	粉	1119	1119	玄米	1069			N. K	
							181	86	216	金納	1674	1674	玄米	372			N. K	
							1783	181	453	粉	¥3256	¥3256	金納	¥2534			N. K	
							1234	121	302	粉	9807	9807	玄米	1382			N. K	

126番	124番	122番	小栗郡西塩田村	昭19.04.08**	C	畑	571	129	387	1713	342	N, K
127番	125番	123番	小栗郡塩尻村	昭19.04.08**	D	田	1048	91	210			N, K
128番	126番	124番	南佐久郡前山村	昭19.04.08**	D	畑	891	73	236			N, K
129番	127番	125番	更級郡更級村	昭19.04.08**	D	田	958	32	96			N, K
130番	128番	126番	上伊那郡伊那町	昭19.06.26	D	田	836	83	249			N, K
131番	129番	127番	上伊那郡七久保村	昭19.06.26	D	田	868	179	612			N, K
132番	130番	128番	上伊那郡東春近村	昭19.06.26	D	田	3533	61	184			N, K
133番	131番	129番	上伊那郡手良村	昭19.06.26	D	田	1337	233	454			N, K
134番	132番	130番	東筑摩郡里山辺村	昭19.06.26	D	田	1999	128	312			N, K
135番	133番	131番	東筑摩郡入山辺村	昭19.06.26	D	田	1010	97	143			N, K
136番	134番	132番	南安曇郡梓村	昭19.06.26	D	田	450	97	177			N, K
137番	135番	133番	埴科郡埴生村	昭19.06.26	D	田	373	116	345			N, K
138番	136番	134番	上伊那郡富県村	昭19.08.07	D	田	566	79	177			N, K
139番	137番	135番	上伊那郡河南村	昭19.08.07	D	田	1603	469	470			N, K
140番	138番	136番	上伊那郡朝日村	昭19.08.07	D	田	723	44	113			N, K
141番	139番	137番	下伊那郡松尾村	昭19.08.14	D	田	1670	174	556			N, K
142番	140番	138番	下伊那郡川路村	昭19.08.14	D	田	1401	97	293			N, K
143番	141番	139番	下伊那郡下條村	昭19.08.14	D	田	358	63	148			N, K
144番	142番	140番	下伊那郡泰阜村	昭19.08.14	D	田	1274	132	327			N, K
145番	143番	141番	下伊那郡千代村	昭19.08.14	D	田	755	117	232			N, K
146番	144番	142番	下伊那郡大鹿村	昭19.08.14	D	田	566	164	263			N, K
147番	145番	143番	東筑摩郡五常村	昭19.08.14	D	田	572	104	277			N, K
148番	146番	144番	東筑摩郡日向村	昭19.08.14	D	畑	155	26	71			N, K
149番	147番	145番	小栗郡別所村	昭19.08.14	D	田	426	85	255			N, K
150番	148番	146番	下伊那郡大島村	昭19.08.24	D	田	500	69	123			N, K
151番	149番	147番	下伊那郡山吹村	昭19.08.24	D	田	252	66	104			N, K
152番	150番	148番	下伊那郡市田村	昭19.08.24	D	田	1548	142	356			N, K
153番	151番	149番	下伊那郡竜丘村	昭19.08.24	D	田	920	98	2 ⁴⁵			N, K
154番	152番	150番	下伊那郡三穂村	昭19.08.24		田						K
155番	153番	151番	下伊那郡竜江村	昭19.08.24		田						K
156番	154番	152番	下伊那郡生田村	昭19.08.24		畑						K

(承前：長野県)

通番号	実町村数	農林省番号	都市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セシル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		出典
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	種別	総額	契約	実納		
157番	155番		上伊那郡伊那富村	昭19.09.11		田											K	
158番	156番		上伊那郡上片桐村	昭19.09.11		田											K	
159番	157番		下伊那郡上郷村	昭19.09.11		田											K	
160番	158番		下伊那郡山本村	昭19.09.11		田											K	
161番	159番		下伊那郡智里村	昭19.09.11		田											K	
162番	160番		下伊那郡喬木村	昭19.09.11		田											K	
163番	161番		下伊那郡伊賀良村	昭19.09.11		田											K	
164番	162番		下伊那郡下久堅村	昭19.09.11		田											K	
165番	163番		南佐久郡白田村	昭19.10.19		田											K	
166番	164番		上伊那郡伊那里村	昭19.10.19		田											K	
167番	165番		上伊那郡長藤村	昭19.10.19		田											K	
168番	166番		下伊那郡会地村	昭19.10.19		田											K	
169番	167番		下伊那郡神福村	昭19.10.19		田											K	
170番	168番		下伊那郡河野村	昭19.10.19		田											K	
171番	169番		東筑摩郡錦部村	昭19.10.19		田											K	
172番	170番		南佐久郡青沼村	昭19.11.09		畑											K	
173番	171番		上伊那郡宮田村	昭19.11.09		田											K	
174番	172番		下伊那郡座光寺村	昭19.11.09		田											K	
175番	173番		南佐久郡切原村	昭19.11.16		田											K	
176番	174番		南佐久郡畑八村	昭19.11.16		田											K	
177番	175番		南佐久郡野沢村	昭19.11.27		田											K	
178番	176番		上伊那郡片桐村	昭19.11.27		田											K	
179番	177番		更級郡稲里村	昭19.11.27		田											K	
180番	178番		南佐久郡中込町	昭20.01.11		田											K	
181番	179番		南佐久郡平賀村	昭20.01.11		田											K	
182番	180番		下伊那郡伍和村	昭20.01.11		田											K	
183番	181番		更級郡桑原村	昭20.01.11		田											K	

出典：「小作料統制事業認可市町村一覧」農林省文書 (N)、「長野県報」(K)、「昭和16年度小作料統制令補助交付申請書」(S) 長野県立歴史館所蔵。

注1)「長野県報」告示には、市町村名、認可年月日(ただし、昭和9年4月分まで)、田畑別が記載がなく、告示としては不十分なものである。したがって、昭和15年3月～16年3月認可分の認可農地面積は、「昭和16年度小作料統制令補助交付申請書」による(ただし、概数と思われるし、不明の町村もある)。また、昭和19年6月(通番号130番上伊那郡伊那町)以降の認可年月日については、「長野県報」発行の年月日となっており、実際の認可は数日早い可能性がある。

2) *1、*2については、順に23町、159町の可能性あり。*3、*4については、順に小作地を34町、95町含むとしている。*5間違いであろうが、原本のまま記載している。*6*7「小作料統制事業認可市町村一覧」では昭和18.07.29、昭和19.04.13。

3) 略号は次のとおりである。A「額ノ改定、減額条件設定」、B「額ノ改定、減額条件設定、種類変更」、C「額ノ改定、減額条件設定、其ノ他」、D「額ノ改定、減額条件設定又ハ改定其ノ他」。

4) 期の単位は依、金額の単位は円(千円)。

補注：1)「長野県報」は長野県立歴史館で閲覧。

2)「小作料統制ニ関スル件」(長野県経済部長、昭和17年4月2日)は「小作料適正化事業実施ニ関スル各道府県ノ指導要綱事例」所収。

3)「長野県農政年報」291、昭和16年3月に、戸嶋芳雄(農林事務官)「小作料統制令と臨時農地管理令に就いて」が掲載されている。

4)「長野県」に於ける農地改革」1949年、63～64頁に小作料適正化事業経緯についての記述がある。【長野県農地改革史(前史)】1958年、198～200頁では、小作料統制令の概略の記述のみである。

5) 農林省は通番号151番までしか把握してしなかつた可能性が高い。

表21 小作料統制実施市町村一覧表(岐阜県、昭和14年12月～20年3月)

(単位：反、人、石、%)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員				全改定后小作料			引下歩合		出典	備考		
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	種別	総額	契約	実納				
1番	1番		武儀郡菅田町	昭15.10.25		田	343													
2番	2番		可児郡御嵩町	昭15.10.25		畑	158													
3番	3番		郡上郡口明方村	昭15.10.25		田	291													
4番	4番		郡上郡八幡町	昭15.10.25		田	509													
5番	5番		可児郡錦津村	昭16.11.06		田	58													
6番	6番		恵那郡陶町	昭16.11.06		田	516													
7番	7番		安八郡豊侯町	昭16.11.06		田	42													
8番	8番		郡上郡八幡町	昭16.11.06		田	18													
9番	9番		恵那郡中野方村	昭16.11.06		畑	259													
10番	9番		郡上郡相生村	昭16.11.06		畑	101													
11番	10番		加茂郡三和村	昭16.11.06		畑	1350													
12番	11番		可児郡広見町	昭17.12.28		田	77													
13番	12番		可児郡兼山町	昭17.12.28		畑	75													
14番	13番		可児郡伏見村	昭17.12.28		田	359													

(承前：岐阜県)

通番号	市区町村部数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化ノ内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			引下歩合		出典	備考
								貸主	借主	種別	契約総額	実納総額	種別	総額	契約	実納			
15番	14番		可児郡帷子村	昭17.12.28		田	326				446		350		21.5		494	K	
16番	15番		可児郡春里村	昭17.12.28		田	859				945		686		27.3		1563	K	
17番	16番		可児郡久々利村	昭17.12.28		田	662				765		657		14.1		809	K	
18番	17番		加茂郡八百津町	昭17.12.28		田	570				526		417		20.7		818	K	
19番	18番		加茂郡下米田村	昭17.12.28		田	658				¥919		¥861		6.4			K	
20番	19番		恵那郡鶴岡村	昭17.12.28		田	408				676		611		9.7		847	K	
21番	20番		恵那郡三郷村	昭17.12.28		田	835				357		312		21.4		539	K	
22番	21番		恵那郡下原田村	昭17.12.28		田	258				715		596		16.6		1064	K	
23番	22番		郡上郡下川村	昭17.12.28		田	414				367		271		26.1		484	K	
24番	23番		郡上郡川合村	昭17.12.28		畑	176				375		256		31.7		726	K	
25番	24番		山県郡桜尾村	昭17.12.28		田	221				94		61		35.1		441	K	
26番	25番		吉城郡小鷹利村	昭17.12.28		田	1061				352		202		19.8		482	K	
27番	26番	27番	揖斐郡北方村	昭18.06.28	A	田	513	108	237	237	694	662	584	15.9	11.9	732	K、N		
28番	27番	28番	揖斐郡大和村	昭18.06.28	A	田	1254	54	276	276	1685	1633	1433	15.0	12.3	2669	K、N		
29番	28番	29番	山県郡巖美村	昭18.06.28	A	田	1731**	310	491	491	1688	1661	1518	10.0	9.4	2111	K、N		
30番	29番	30番	武儀郡中有知村	昭18.06.28	A	田	465	69	177	177	625	590	494	20.8	16.4	566	K、N		
31番	30番	31番	武儀郡富野村	昭18.06.28	A	田	1046	190	355	355	1296**	1096	984	10.3	10.3	1405	K、N		
32番	31番	32番	可児郡平牧村	昭18.06.28	A	田	862	138	329	329	1053	996	827	21.5	10.0	1420	K、N		
33番	32番	33番	可児郡今渡町	昭18.06.28	A	田	426	134	204	204	444	401	347	21.7	13.5	660	K、N		
34番	33番	34番	加茂郡太田町	昭18.06.28	A	田	944	61	615	615	849	849	751	11.6	11.6	902	K、N		
35番	34番	35番	加茂郡伊深村	昭18.06.28	A	田	423	118	177	177	561	540	490	12.7	9.3	656	K、N		
36番	35番	36番	加茂郡加治田村	昭18.06.28	A	田	616	72	146	146	780	756	680	12.8	10.1	926	K、N		
37番	36番	37番	加茂郡富田村	昭18.06.28	A	田	761**	251	281	281	866	864	694	21.7	19.7	978	K、N		
38番	37番	38番	加茂郡山之上村	昭18.06.28	A	田	531	28	232	232	662	623	585	11.7	6.3	766	K、N		
39番	38番	39番	稲葉郡日置江村	昭18.06.28		田	914				1310		1138	13.1		2004	K		
40番	39番	40番	多治見市	昭19.05.17**	A	田	947	212	581	581	809	808	716	11.4	11.4	2059	K、N		
41番	40番	40番	養老郡日吉村	昭19.05.17**	A	田	1504	118	235	235	1881	1881	1720	8.5	8.5	2254	K、N		

42番	41番	41番	昭19.05.17*	A	田	1154	180	171	玄米	1455	1386	1120	23.0	19.2	2019	K、N
43番	42番	42番	昭19.05.17*	A	田	2102	286	418	玄米	2972	2940	2602	12.5	11.5	3889	K、N
44番	43番	43番	昭19.05.17*	A	田	1149	193	383	玄米	1348	1322	1122	16.8	15.2	1506	K、N
45番	44番	44番	昭19.05.17*	A	田	665	250	203	玄米	613	583	479	21.9	18.0	1050	K、N
46番	45番	45番	昭19.03	A	田	752	225	309	玄米	1113	1090	742	15.4	13.6		N
47番	46番	46番	昭19.05.17*	A	田	543	156	188	玄米	672	636	550	18.1	13.5	990	K、N
48番	47番	47番	昭19.05.17*	A	田	948	92	247	玄米	1176	1140	952	19.1	16.8	1591	K、N
49番	48番	48番	昭19.05.17*	A	田	835	112	244	玄米	897	859	744	17.0	11.0	708	K、N
50番	49番	49番	昭19.05.17*	A	田	1206	323	317	玄米	1270	1269	1142	10.1	10.1	1680	K、N
51番	50番	50番	昭19.05.17*	A	田	476			玄米	533**		421**	19.1**		747	K、N
				A	畑	249	114	284	金納	¥151		¥143	5.2			K、N
				A					玄米	92		83	9.6		575	K、N
									金納	¥294		¥273				K、N

出典：【小作料統制事業認可市町村一覧】農林省文書（N）、【岐阜県公報】（K）。

注1）* 1、* 2、* 3、* 4、* 5、* 6、* 7【小作料統制事業認可市町村一覧】では順に、昭19.03.535石、535石、434石、1737反、1096石、767反。* 8【小作料統制事業認可市町村一覧】では金納4599円（改訂前）、4184円（改訂後）、9.72%（引下歩合）。

2）略号は次のとおりである。A「額」の改定、減免条件設定。

3）金額の単位は円（〒）。

補注：1）【岐阜県公報】は岐阜県図書館で閲覧。

2）【市町村農地委員会ノ小作料改定要項】（告示年月日は不明）は【小作料適正化事業実施ニ関スル各道府県ノ指導要綱事例】所収。

表22 小作料統制実施市町村一覧表（静岡県、昭和14年12月～20年3月）

（単位：反、人、石、%）

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化ノ内容	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料			全改定后小作料			出典		
							貸主	借主	種別	総額	反当	種別	実納総額	反当		実納	
1番	1番	1番	小笠郡土方村	昭19.07.11	A	1261	195	350	玄米	1896	1.50	玄米	1600	1.27	15	3467	K、N
2番	2番	2番	駿東郡北郷村	昭19.12.16	A	2049**	201	421	玄米	2024	0.99	玄米	1623**	0.79	20	1950	K、N
3番	3番	3番	田方郡宇佐美村	昭19.12.16	A	750	50**	215	玄米	1046	1.40	玄米	867	1.16	17	1116	K、N
4番	4番	4番	田方郡下狩野村	昭20.01.18	田	165			玄米	231	1.40	玄米	157	0.96			S

出典：【小作料統制事業認可市町村一覧】農林省文書（N）、【静岡県公報】（K）、【静岡県史】通史編6、近現代2、1997年、288頁、【静岡県農地制度改革誌】1956年、182頁（S）。

注：1）* 1【静岡県公報】では558石。* 2【小作料統制事業認可市町村一覧】では4539反、* 3【静岡県史】では150人。

2）略号は次のとおりである。A「額」の改定、減免条件設定。

3）静岡県の小作料適正化事業は、自作地も含めて行われているが、表示したのは小作地についてのみである。自作地については、前掲「静岡県農地制度改革誌」182頁に掲載されている。

補注：1）【静岡県公報】は静岡県立中央図書館で閲覧。ただし、昭16.11、昭17.2、昭17.6、昭18.5は未見。

- 2) 「適正小作料設定二問スル件依命通牒」(静岡県産産部、昭和18年2月26日)は『静岡県公報』4822(昭和18年2月26日)所載。この「適正小作料設定方針」は、昭和18年2月23日静岡県農地委員会で開催されたものである。(『小作料適正化事業実施二問スル各道府県ノ指導要綱事例』参照)。
- 3) 静岡県農会発行の『農会』44-1、44-2、昭和15年1月、2月に池田直治(静岡県地方小作官)「小作料統制令に就て」が掲載されている。
- 4) 前掲『静岡県農地制度改革誌』では、戦時農地政策について周知する叙述がなされている。小作料統制令については、「適正小作料設定方針」が掲載され、『静岡県公報』を資料に「適正小作料設定状況表」が作成されている(180～182頁)。
- 5) 『静岡県史』通史編6、近現代2、1997年の小作料統制に関する記述(285～289頁、沼田誠氏執筆)は出色である。288頁の表2-23には、静岡県小作料適正化事業の認可事業の一覧と着手町村の一覧が掲載されている。また、『静岡県史』資料編20、近現代5、1993年、616～618頁には、「適正小作料制定につき志太郡静浜村保守区小作人上申書」(藤守区小作人135人から藤枝警察署特高課長宛、昭和17年11月28日付)が掲載されている。藤守区小作人による小作料適正化事業実施要求であり、全面的にも注目すべき資料である。

表23 小作料統制実施市町村一覧表(愛知県、昭和14年12月～20年3月)

(単位:反、人、石、%)

通番号	市町村 村数	農林省 番号	郡市町村名	認可年月日	小作料 適正化 内容	田畑別 面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料		全改定后小作料		引下歩合		出典
							貸主	借主	契約	実納	種別	実納総額	契約総額	種別	
1番	1番	1番	碧海郡旭村	昭15.12.27											K
2番	2番	2番	渥美郡野田村	昭16.04.07											K
3番	3番	3番	東加茂郡松平村	昭16.04.07											K
4番	4番	4番	海部郡飛鳥村	昭17.04.01											K
5番	5番	5番	知多郡大高町	昭17.04.01											K
6番	6番	6番	幡豆郡平坂町	昭17.04.01											K
7番	7番	7番	幡豆郡室場村	昭17.04.01											K
8番	8番	8番	北設楽郡下川村	昭19.11.05	A	140	34	84	玄米	21	21	玄米	19	9.0	K、N
9番	9番	9番	南設楽郡千織村	昭19.11.05	B	947	466	706	玄米	1270	1270	玄米	972	23.4	K、N

出典:『小作料統制事業認可市町村一覧』農林省文書(N)、『愛知県公報』(K)。

注:1)略号は次のとおりである。A「額ノ改定」、B「減免条件ノ設定及額ノ改定」。

補注:1)『愛知県公報』は愛知公文書館で閲覧。

2)関連文献として、馬場信三「愛知県に於ける最近の農地問題の動向」『帝國農公報』31-9、昭和16年9月、馬場信三「農地制度の確立と不可侵農地の設定」『愛知県農公報』523、昭和17年1月がある。馬場は愛知県地方小作官である。

3)『愛知県農地史』前編、1957年、644～651頁に小作料統制令の記述がある。小作料適正化事業の基準・実績とも充実した記述となっている。小作料適正化事業の実績を示す「第5-64表 郡市別小作料改定実施状況」(650頁)は県下222市町村で「小作料改定済」としているが、もしこれが事実とすれば、小作料適正化事業の上記9件を除くほとんどもとんどすべての場合が小作料統制令に基づかない「小作料改定」となる。なお、『愛知県農地史』前編には、「県級迄資料」といった愛知県行政文書や愛知県発行の『最近ノ農地情勢概観』(昭和17年)といった刊本などが、かなり豊富に引用されているが、それらは愛知公文書館などにも所蔵されておらず、閲覧することが出来なかった。

表24 小作料統計実施市町村一覧表 (三重県、昭和14年12月～20年3月)

(単位：反、人、石、%)

通番号	市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化ノ内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料				全改定后小作料				筆数	出典
								貸主	借主	種別	契約総額	反当	実納総額	反当	種別	総額	反当		
1番	1番		一志郡大井村	昭15.04.08		田											408	K	
2番	2番		阿山郡玉滝村	昭15.12.24		田											22	K	
3番	3番		河芸郡塚本村	昭15.12.24		田											105	K	
4番	4番		名賀郡依那古村	昭15.12.24		田											44	K	
5番	5番		度会郡中島村	昭15.12.24		田											110	K	
6番	6番		安濃郡河内村	昭15.12.24		田											51	K	
7番	7番		飯南郡伊勢寺村	昭16.09.15		田											1391	K	
8番	8番		桑名郡伊曾島村	昭16.09.15		田											472	K	
9番	9番		一志郡竹原村	昭16.09.15		田											286	K	
10番	10番		度会郡鶴倉村	昭16.09.15		田											289	K	
11番	11番		度会郡浜郷村	昭16.09.15		田											272	K	
12番	12番		阿山郡玉滝村	昭16.09.15		田											35	K	
13番	13番		四日市市	昭16.09.15		田											13	K	
14番	13番		飯南郡松尾村	昭16.09.15		田											1478	K	
15番	14番		一志郡米ノ庄村	昭17.01.28														K	
16番	15番		一志郡侍原村	昭17.01.28														K	
17番	16番		飯南郡大河内村	昭17.01.28														K	
18番	17番		飯南郡茅広江村	昭17.01.28														K	
19番	18番		度会郡内城田村	昭17.01.28														K	
20番	18番		度会郡中島村	昭17.01.28														K	
21番	19番		志摩郡国府村	昭17.01.28														K	
22番	20番		河芸郡栗真村	昭17.03.18														K	
23番	21番		飯南郡大石村	昭17.03.18														K	
24番	22番		飯南郡港村	昭17.03.18														K	
25番	23番		飯南郡朝見村	昭17.03.18														K	
26番	24番		飯南郡射和村	昭17.03.18														K	
27番	25番		多気郡大淀町	昭17.03.18														K	
28番	26番		度会郡七保村	昭17.03.18														K	
29番	27番		度会郡中川村	昭17.03.18														K	
30番	28番		度会郡神原村	昭17.03.18														K	
31番	29番		度会郡田丸町	昭17.03.18														K	

(承前：三重県)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地ノ改定前小作料				全改定后小作料				引下歩合		筆数	出典		
								貸主	借主	契約総額	反当	実納総額	反当	種類	総額	反当	契約	実納					
32番	30番		度会郡穂原村	昭17.03.18																		K	
33番	31番		度会郡小川郷村	昭17.03.18																			K
34番	32番		度会郡浜郷村	昭17.03.18																			K
35番	33番		度会郡豊浜村	昭17.03.18																			K
36番	33番		度会郡沼木村	昭17.03.18																			K
37番	34番		名賀郡種生村	昭17.03.18																			K
38番	35番		名賀郡古山村	昭17.03.18																			K
39番	36番		志摩郡鳥羽町	昭17.03.18																			K
40番	36番		飯南郡松尾村	昭17.05.28																			K
41番	37番		飯南郡松江村	昭17.05.28																			K
42番	38番		度会郡下外城田村	昭17.05.28																			K
43番	39番		度会郡一之瀬村	昭17.05.28																			K
44番	40番		志摩郡加茂村	昭17.05.28																			K
45番	41番		志摩郡長岡村	昭17.05.28																			K
46番	42番		北牟婁郡三野瀬村	昭17.05.28																			K
47番	43番		南牟婁郡鶴殿村	昭17.05.28																			K
48番	44番		南牟婁郡有井村	昭17.05.28																			K
49番	45番		南牟婁郡神志山村	昭17.05.28																			K
50番	46番		度会郡御園村	昭17.06.29																			K
51番	47番		北牟婁郡二郷村	昭17.11.04																			K
52番	48番		多気郡三瀬谷村	昭17.11.21																			K
53番	49番		度会郡五ヶ所町	昭17.11.21																			K
54番	50番		度会郡宮本村	昭17.11.21																			K
55番	51番		志摩郡波切町	昭17.11.21																			K
56番	52番		北牟婁郡尾鷲町	昭17.11.21																			K
57番	52番		南牟婁郡有井村	昭17.11.21																			K
58番	53番	58番	飯南郡森村	昭17.12.25	A	田	94	32	43	94	1.00	89	0.95	73	0.78	22.0	18.0					K, N	
59番	53番		度会郡五ヶ所町	昭18.01.14	A	田	31	10	20	27	0.87	27	0.87	25	0.80	8.0	8.0					K, N	
60番	54番	59番	北牟婁郡赤羽村	昭18.01.15	A	田	339	38	82	288	0.85	271	0.80	264	0.78	8.0	3.0					K, N	
61番	55番	60番	南牟婁郡新鹿村	昭18.01.15	A	田	174	45	47	148	0.85	139	0.80	131	0.75	12.0	6.0					K, N	
62番	56番	61番	度会郡東外城田村	昭18.01.15	A	田	807	137	245	888	1.10	807	1.00	767	0.95	14.0	5.0					K, N	

63番	57番	62番	A	田	155	71	116	玄米	116	0.75	108	0.70	玄米	101	0.65	13.0	7.0	K. N
64番	58番	63番	A	田	312	66	117	玄米	117	1.00	280	0.90	玄米	275	0.88	12.0	2.0	K. N
65番	59番	64番	A	田	250	85	107	玄米	107	1.20	275	1.10	玄米	250	1.00	17.0	9.0	K. N
66番	60番	65番	A	田	209	76	132	玄米	132	1.10	209	1.00	玄米	184	0.88	20.0	19.0	K. N
67番	61番	66番	A	田	268	43	85	玄米	85	1.10	263	0.98	玄米	236	0.88	20.0	10.0	K. N
68番	62番	67番	A	田	102	20	56	玄米	56	0.80	77	0.75	玄米	71	0.70	13.0	7.0	K. N
69番	63番	68番	A	田	1390	62	309	玄米	309	0.88	1112	0.80	玄米	1042	0.75	15.0	6.0	K. N
70番	64番	69番	A	田	177	30	84	玄米	84	1.20	194	1.10	玄米	177	1.00	17.0	9.0	K. N
71番	65番	70番	A	田	1070	96	102	玄米	102	1.00	963	0.90	玄米	856	0.80	20.0	11.0	K. N
72番	66番	71番	A	田	12	5	7	玄米	7	0.60	6	0.55	玄米	6	0.54	10.0	2.0	K. N
73番	67番	72番	A	田	1317	94	124	玄米	124	0.50	592	0.45	玄米	579	0.44	12.0	8.2	K. N
74番	68番	73番	A	田	1439	180	287	玄米	287	1.30	1726	1.20	玄米	1582	1.40	15.0	8.0	K. N
75番	69番	74番	A	田	598	60	190	玄米	190	0.50	239	0.40	玄米	203	0.34	32.0	15.0	K. N
76番	70番	75番	A	田	694	93	182	玄米	182	1.00	624	0.90	玄米	624	0.90	10.0		K. N
77番	71番	76番	A	田	984	124	232	玄米	232	1.10	984	1.00	玄米	984	1.00	9.0		K. N
78番	72番	77番	A	田	178	186	207	玄米	207	1.00	160	0.90	玄米	151	0.85	15.0	6.0	K. N
79番	73番	78番	A	田	1108	185	229	玄米	229	0.86	831	0.75	玄米	731	0.66	23.0	12.0	K. N
80番	74番	79番	A	田	364	36	85	玄米	85	1.00	345	0.95	玄米	334	0.92	8.0	3.0	K. N
81番	75番	80番	A	田	263	91	194	玄米	194	0.90	223	0.85	玄米	210	0.80	11.0	6.0	K. N
82番	76番	81番	A	田	443	66	137	玄米	137	1.00	398	0.90	玄米	354	0.80	20.0	11.0	K. N
83番	77番	82番	A	田	38	20	60	玄米	60	0.73	22	0.60	玄米	15	0.42	42.0	25.0	K. N
84番	78番	83番	A	田	1363	134	247	玄米	247	1.20	1499	1.10	玄米	1363	1.00	17.0	9.0	K. N
85番	79番	84番	A	田	1037	23	44	玄米	44	1.00	933	0.90	玄米	933	0.90	10.0		K. N
86番	80番	85番	A	田	1361	274	363	玄米	363	1.00	1088	0.80	玄米	952	0.70	30.0	13.0	K. N
87番	81番	86番	A	田	369	25	65	玄米	65	0.80	258	0.70	玄米	250	0.68	15.0	3.0	N
88番	82番	87番	A	田	345	79	150	玄米	150	0.70	147	0.60	玄米	132	0.54	25.0	10.0	N
89番	83番	88番	A	田	6	3	6	玄米	6	0.86	4	0.70	玄米	4	0.60	30.0	14.0	N
90番	84番	89番	A	田	419	72	92	玄米	92	0.93	335	0.80	玄米	272	0.65	30.0	19.0	N
91番	85番	90番	A	田	697	189	256	玄米	256	1.10	697	1.00	玄米	627	0.90	18.0	11.0	N
92番	86番	91番	A	田	949	165	528	玄米	528	0.90	759	0.80	玄米	750	0.79	12.0	1.0	N
93番	87番	92番	A	田	134	20	24	玄米	24	0.90	107	0.80	玄米	94	0.70	22.0	12.0	K. N
94番	88番	93番	A	田	368	56	124	玄米	124	0.95	331	0.90	玄米	294	0.80	16.0	11.0	K. N
95番	89番	94番	A	田	235	37	62	玄米	62	0.90	200	0.85	玄米	188	0.80	11.0	6.0	K. N
96番	90番	95番	A	田	644	184	321	玄米	321	1.00	580	0.90	玄米	489	0.76	24.0	15.0	K. N
97番	91番	96番	A	田	1171	243	342	玄米	342	0.90	1054	0.90	玄米	937	0.80	11.0	11.0	K. N
98番	92番	97番	A	田	899	103	310	玄米	310	1.10	899	1.00	玄米	854	0.95	14.0	5.0	K. N

(承前：三重県)

通番号	実市町村数	農林省番号	郡市町村名	認可年月日	小作料適正化内容	田畑別	認可農地面積	関係人員		認可セル農地/改定前小作料				全改定后小作料				引下歩合		集数	出典
								貸主	借主	種別	契約総額	反当	実納総額	反当	種別	総額	反当	契約	実納		
99番	88番	92番	安濃郡高宮村	昭19.07.03	A	田	348	69	103	玄米	348	1.00	313	0.90	278	0.80	20.0	11.0	K, N		
100番	89番	93番	名賀郡比自岐村	昭19.07.03	A	田	692	70	122	玄米	754	1.09	657	0.95	623	0.90	18.0	6.0	N		
101番	90番	94番	阿山郡頼田村	昭19.07.31	A	田	1232	245	380	玄米	1355	1.10	1109	0.90	986	0.80	27.0	11.0	K, N		
102番	91番	95番	一志郡家城町	昭19.07.31	A	田	568	137	222	玄米	670	1.18	511	0.90	403	0.71	40.0	21.0	K, N		
103番	92番	96番	三重郡八郷村	昭19.07.31	A	田	1259	194	270	玄米	1246	0.99	1133	0.90	1070	0.85	14.0	6.0	K, N		
104番	93番	97番	鈴鹿郡龜山町	昭19.07.31	A	田	656	70	133	玄米	610	0.93	525	0.80	459	0.70	25.0	13.0	K, N		
111番	94番	98番	宇治山田市	昭19.11.17*	A	田	54	10	44	玄米	43	0.80	35	0.65	30	0.55	29.0	15.0	K, N		
112番	95番	99番	一志郡中郷村	昭19.11.17*	A	田	459	89	146	玄米	505	1.10	459	1.00	372	0.81	26.0	19.0	K, N		
113番	96番	100番	安濃郡辰水村	昭19.11.17*	A	田	783	121	478	玄米	783	1.00	626	0.80	548	0.70	30.0	13.0	K, N		
114番	97番	101番	鈴鹿郡白川村	昭19.11.17*	A	田	652	69	162	玄米	652	1.00	522	0.80	456	0.70	30.0	13.0	K, N		
115番	102番	102番	度会郡大内山村	昭19.11.17*	A	田	107	38	53	玄米	86	0.80	75	0.70	64	0.60	25.0	14.0	K, N		
116番	98番	103番	鈴鹿郡津野村	昭19.11.17*	A	田	215	65	136	玄米	215	1.00	194	0.90	194	0.90	10.0		K, N		
117番	99番	104番	安濃郡明合村	昭19.11.17	A	田	893	96	205	玄米	804	0.90	714	0.80	661	0.74	18.0	8.0	K, N		
118番	100番	105番	員弁郡久米村	昭19.11.17	A	田	512	140	160	玄米	461	0.90	410	0.80	358	0.70	22.0	13.0	K, N		
119番	101番	106番	名賀郡上津村	昭19.11.17	A	田	598	75	251	玄米	622	1.04	538	0.90	502	0.84	19.0	7.0	K, N		
120番	102番	107番	一志郡八幡村	昭19.11.17	A	田	194	59	104	玄米	194	1.00	165	0.85	149	0.77	23.0	10.0	K, N		
121番	103番	108番	四日市市	昭19.11.17	A	田	3039	276	633	玄米	3039	1.00	2583	0.85	2249	0.74	26.0	13.0	K, N		
122番	104番	109番	一志郡阿坂村	昭19.12.27	A	田	1518	188	336	玄米	1518	1.00	1366	0.90	1366	0.90	10.0		K, N		
123番	105番	110番	安濃郡雲林院村	昭19.12.27	A	田	398	69	111	玄米	478	1.20	438	1.10	398	1.00	17.0	9.0	K, N		
124番	106番	111番	桑名郡伊豆島村	昭20.01.12	A	田	743	8	85	玄米	602	0.81	557	0.75	520	0.70	14.0	7.0	K, N		
125番	107番	112番	鈴鹿郡庄内村	昭20.01.12	A	田	663	116	225	玄米	615	0.90	581	0.85	546	0.80	11.0	6.0	K, N		
126番	108番	113番	多気郡津田村	昭20.01.12	A	田	265	40	106	玄米	209	0.79	191	0.72	133	0.50	37.0	30.0	K, N		
127番	109番	114番	多気郡菟原村	昭20.01.12	A	田	342	83	123	玄米	239	0.70	222	0.65	205	0.60	14.0	8.0	K, N		
128番	108番		安濃郡安西村	昭20.03.23															K		
129番	109番		安濃郡安濃村	昭20.03.23															K		
130番			鈴鹿郡龜山町	昭20.03.23															K		

出典：「小作料統制事業認可市町村一覧」農林省文書(N)、「三重県公報」(K)。

注1) * 1 「三重県公報」では昭19.09.29。

2) 略号は次のとおりである。A 「額ノ改定」。

3) 金額の単位は円(「¥」)。

補注：1) 「三重県公報」は、三重県総務局政策評価推進課と四日市市立図書館で閲覧。ただし、昭和18年5月分のみ欠。

2) 「標準小作料主官指底二関スル件」(三重県経済部長、昭和16年9月24日)は「小作料適正化事業実施二関スル各道府県ノ指導要綱事例」所収。

(補論)

戦時期日本における農地委員会の構成と機能 (3)

坂根嘉弘

本稿では、坂根嘉弘「戦時期日本における農地委員会の構成と機能」(『歴史と経済』187、2005年4月)に対する補論として、道府県並びに市町村農地委員会の委員構成について新しい資料を紹介し、それに基づいて委員構成を検討しておく。今回新たに検討することが出来たのは『農地委員会関係資料』という農林省文書である。坂根前掲論文を執筆するときには閲覧していなかった資料である。坂根前掲論文を資料的に一部修正する必要もあり、補論としてとりあげることにした。

『農地委員会関係資料』は、1939年初頭に選任された第1期道府県農地委員会委員並びに委員候補者についての簿冊である。1939年3月現在の、全道府県にわたる道府県農地委員会委員名簿が綴じられており、それをもとに農林省が整理した委員並びに委員候補者の属性(職業、各種委員、社会経済的地位など)についての一覧表などが一緒に綴じられている。この一覧表は、結局公表されなかったものである。本稿では、この一覧表を紹介するとともに、検討対象としたい。

本稿で紹介したいのは全部で3表あるが、まず表1として、道府県農地委員会民間委員並委員候補者一覧表(1939年1月23日現在)をみておきたい。民間委員に対する道府県経済部長など官吏(高等官等)委員の一覧表もあったが、こちらは農林省の方針通り⁽¹⁾で、特に特徴もないので省略している。表1では民間委員を、小作調停委員、自作農審議会委員、農民組合、町村長、各種団体長、議員、有識者に分類している。当然ながら、上記分類項目を複数兼任するケースが多かったと思われるが、それについては「其ノ職カ農地問題ニ関係深シト認メラル、モノ」を採用している。したがって、上記分類中では、小作調停委員、自作農審議会委員、農民組合、各種団体長が優先的に採用されているはずである。議員は貴衆両院議

員と道府県会議員である。この一覧表により、道府県農地委員会委員の属性を全国的により具体的に把握できるようになった。

表1によると、各種団体長が124名(26%)と最多となっている。具体的には、道府県農会長・副会長、郡農会長が多かったと思われ、ついで産業組合中央会道府県支会会長・副会長、産業組合郡部会長などであったと思われる。次に小作調停委員が81名(17%)、自作農審議会委員が40名(8%)であるが、道府県農地委員会の処理事項からして、この両委員が最も関係深い委員となるが、案外少ない。小作調停委員は、地域的には西日本により多い。道府県農地委員会は道府県自作農創設維持審議会を改組する形で設置されたため、表1の自作農(創設維持)審議会委員はいわば道府県農地委員会への横滑りを意味するが、大分・広島・秋田などごく一部の府県を除けば、横滑りの場合が少ないか、まったくなかったことになる。道府県農地委員会の清新な側面を示しているのであろうか。農民組合は14名(3%)であるが、実際にはもう少し多かったと思われる。農民組合については次の表2で検討する。町村長は95名(20%)、議員は71名(15%)であったが、他の分類項目との兼職の場合には他の項目に分類されたと思われるので、町村長と議員の実数をもっと多かったと思われる。特に、町村長はかなり多かったと思われる。有識者は61名(13%)であった。帝国大学などの学者は官吏であったが、ここでは有識者に分類されている。そのほか学者以外のさまざまな属性の委員がここに分類されていたのであろう⁽²⁾。農林省は委員候補者の推薦に付いては、農地事情に通暁した実際に農耕に従事する農業者の選任を指示しており⁽³⁾、その農業者もこの有識者に分類されていると思われる。最後に、地主・自小作別であるが、合計486名のうち地主80名、自作26名、小作19名となっている。其

他に361名(74%)も分類されており、この階層別構成は実態をそのまま反映していないと思われる。それでも地主が80名と圧倒的に多数を占めているように、階層別には地主が圧倒していたのが実態であったろう。

表2が道府県農地委員会委員・臨時委員のうち農民運動・社会運動関係者の一覧表である。(1)が1939年3月現在(第1期選任委員)、(2)が1942年度(第2期選任委員)についての一覧表である。(1)は、今回の『農地委員会関係資料』にあった「無産政党及農民組合関係道府県農地委員調」に名前があがっていた人物を、経歴を付け加え道府県別に一覧表にしたものである。今回新しく提示できるのはこの(1)についてである。(2)は『昭和17年度農地委員会開催結果報告』から道府県農地委員会委員・臨時委員名簿を作成し、『近代日本社会運動史人物大事典』と照合して作成したものである。ただし、農地委員会委員・臨時委員名簿が得られたのは25府県(『昭和17年度農地委員会開催結果報告』から23府県、鳥取県行政文書から鳥取県、『福岡県農地改革史』から福岡県)にとどまった(詳しくは、表2の注を参照)。(2)については、坂根前掲「戦時期日本における農地委員会の構成と機能」にも掲載したが、今回福岡県分を追加したことと経歴に戦後の部分を付加した点が相違である。

表2によると、農民運動・社会運動関係者は、1939年3月現在(第1期選任委員)で25名、1942年度(第2期選任委員)で21名となっている(ただし、後者は判明した25府県分のみ)。道府県別にみると、第1期選任委員では山梨4名、大阪3名、千葉・新潟・奈良・福岡が各2名と複数委員が選出されていた。第2期選任委員では新潟4名、福岡3名、大阪・鳥取2名が目立つところであった。当然ながら、戦前農民組合運動が盛んであったところで選任がなされているが、それでも東北地方では福島を除いては選任されておらず、地域性を示しているといえよう。また、第1期、第2期とも連続して委員・臨時委員となっているのは9名である。戦後、衆議院議員(多くは日本社会党)になった人物も多く、著名者が多く名を連ねている。これらの農民運動・社会運動関係委員が道府県農地委員会ではたした役割については、坂根前掲「戦時期日本における農地委員

会の構成と機能」を参照していただきたい。ちなみに、これらの農民運動・社会運動関係委員の自伝・伝記・評伝の類を入手できる限り調べたが、三重の上田音市の伝記を除いてはまったく道府県農地委員会についての記述はみられなかった(詳しくは、表2の注を参照)。戦時中の道府県農地委員会の活動が彼らの活動にとってはそれほど大きな位置を占めていなかったことを示唆しているとともに、戦時中の翼賛活動については触れることが少ない点が災いしているとみられる。

表3は、「市町村農地委員会委員中ニ於ケル警察官・農会技術員・旧農民組員数調(昭和15年12月末現在)」である。ここでは、市町村農地委員会委員のうち、当時から注目されていた警察官、農会技術員、旧農民組員について調べたものである。1940年12月末現在であるので、第1期選任委員と第2期選任委員が混在している時期の調査となる。

表3によると、①警察官については、東日本で顕著である。特に、東北地方(秋田は不明)が多いのをはじめ、埼玉・新潟・富山・長野で多くなっている。西日本では、愛媛・山口・島根が目立つ程度で、かなり低調である。全体として臨時委員としての任用が主となっているが、宮城・山形・福島・新潟は委員としての任用も多いのが特徴である。警察官選任についての農林省の方針は、警察官であるが故に選任するのではなく、警察官が委員として適格者であり、警察官を委員として選任することが適当である農村事情がある場合には選任しても差し支えない、というものであった⁽⁴⁾。②農会技術員は、北海道、東北地方、長野、兵庫、岡山、山口、福岡、佐賀、熊本で多い。警察官と同様、臨時委員としての選任が主である。言うまでもなく、農会技術員に期待されていたのは、専門的立場からの小作料減免時の減免率の決定であった。③旧農民組員が非常に多いのは、山梨263名と新潟109名である。この2県が飛びぬけているが、1940年12月末現在の市町村農地委員会委員は、山梨は1248人、新潟は2597人であったから、その比率は山梨21%、新潟4%となる。山梨では、旧農民組員がいる市町村農地委員会の全体に対する割合は58%となり、半数を超えていた⁽⁵⁾。山梨県の突出ぶりは特筆できるものである。ついで、福岡、富山、岐阜、奈良、鳥取、岡

山に多い。この数値は、上記の道府県農地委員会委員の農民運動・社会運動関係者の任用とある程度相関している。しかし、全国的にはまったく選任されていない道府県や僅少の府県も多く、農林省は農民運動指導者等でも適当なるものあれば進んで推薦するように指導していたが⁽⁶⁾、実際にはごく一部を除いて少なかったといえよう。たとえば、全国では、旧農民組員がいる市町村農地委員会の全市町村農地委員会数に対する割合は3%と少なかったが、旧農民組員の委員・臨時委員の全委員・臨時委員に対する割合は1%にも満たないもので、極めて少数であった⁽⁷⁾。

- (1) 「農地調整法実施二関スル件」【集成】9、909頁。
- (2) 坂根嘉弘「資料 日本における戦時期農地・農地政策関係資料(6)」(『広島大学経済論叢』28-3、2005年、49頁)に若干の有識者の個人名をあげている。ちなみに、学者はあまり多くなかった。有識者としては、民間会社重役、方面委員、農業など。
- (3) 坂根前掲「資料 日本における戦時期農地・農地政策関係資料(6)」46頁参照。
- (4) 警察官については、滋賀県知事からの市町村駐在警察官を選任することが適当かどうかについての農務局長宛照会に対する回答がある。

「一三 農局第五四二八号

昭和十三年十二月十二日

農務局長

滋賀県知事殿

市町村農地委員会委員選任ニ

関スル件回答並通牒

首題ノ件ニ関シ十一月十日附農第二四三三三号ヲ以テ照会相成候処市町村駐在警察官ヲ市町村農地委員会委員トシテ選任スルヤ否ヤノ点ニ関シテハ委員ノ性質上警察官ナルガ故ヲ以テ之ヲ選任スル方針ハ採用セザル所ナレドモ当該駐在警察官ガ委員トシテ適格者ナル場合ニシテ且警察官ヲ委員ニ選任スルヲ適当トスル農村事情アリト認ムル場合ニ於テハ之ヲ選任スルモ差支ナキ方針ニ有之候条御了承相成度此段及回答候也」(前掲「農地委員会関係資料」)。

なお、昭和14年4月28日附農林省からの照会(「農地委員会ノ委員ノ選任ニ関スル件」)に対する富山県小作官鈴木征六から農林省宛回答(昭和14年5月5日附)には、警察官を市町村農地委員会委員に選任することについて、警察官を委員に選任させたい県警察部と協議をした旨が記されている(前掲「農地委員会関係資料」)。それによると、①警察部は、「市町村民ノミヲ以テ委員会ヲ構成セシメ之ヲシテ各種ノ事項ヲ処理セシムルトキハ政派其ノ他ノ影響ヲ受ケテ偏スルヲ以テ其等ノ委員ヨリモ公平観ヲ有スル

警察官ヲ必ず委員トシテ入レシムルヲ要ス」、「現下農村問題ハ憂慮スベキモノアリ之等ニ対処スル為ニ警察官ハ最も適正ナル者ナリ」「内務省モ警察官ヲ委員トスル方針ヲ以テ各府県ニ此ノ旨ヲ提示シ居リ青森県ノ如キハ原則的ニ警察官ヲ委員トスル方針ヲ樹立セリ」と主張し、市町村農地委員会に一名の警察官を委員として選任するように求めていること、②これに対して経済部(地方小作官)は、「農地委員会ノ職務権限又ハ其ノ性質、委員タルベキ資格等ヨリ考察スレバ原則的ニ警察官ヲ委員トシテ選任スルハ当ヲ得ザル」ことなどを主張し、警察部の要求を「絶対ニ排撃スルトノ見解ヲ以テ数次ノ折衝ヲ重ねタ」こと、③その結果、「一、各農地委員会委員トシテ原則的ニハ警察官ヲ選任セザルコト 二、市町村長ノ意見ヲ徴シタル上必要ト認メタル農地委員会ニ臨時委員トシテ警察官ヲ選任スルコト」の方針を確認したこと、を述べている。さらに、この間、「心外」であり「遺憾」であったこととして、①内務省より県に対して警察官を市町村農地委員会委員として選任せしむべき方針の指示があったこと、②富山県知事矢野兼三から内務大臣木戸幸一並びに各府県長官宛に、富山県では市町村農地委員会委員の選任に際して「原則トシテ駐在巡査其ノ他農村事情ニ通曉セル警察官ヲ臨時委員トシテ参加セシムル事ニ決定」した旨などを通報したが、これらのことを知らされていなかったこと、を農林省に「附記」として報告している。市町村農地委員会委員の選任をめぐる、内務省・県警察部との間に、かなりのさやあて・確執があったことをうかがわせる。

- (5) 1940年12月末現在の市町村農地委員会委員数については、坂根前掲「資料 日本における戦時期農地・農地政策関係資料(6)」表2-2-1を参照。
- (6) 坂根前掲「資料 日本における戦時期農地・農地政策関係資料(6)」49頁を参照。
- (7) なお、『新潟県農地改革史 改革顛末』(1963年、23-24頁)は、農民運動の指導者は戦時下においては、組織を変形したもの、耕作組合を結成したもの、負債整理組合、農事実行組合、農地委員会へ入ったもの、があったとしている。

【付記】 本稿は科学研究費補助金基盤研究(C)(研究代表者坂根嘉弘、課題番号16530228)による研究成果の一部である。

表1 道府県農地委員会民間委員並委員候補者一覧表 (昭和14年1月23日現在)

	小作調停委員		農民組合		町村長		各種団体長		議員		所有者		合計	
	地主	小作	地主	小作	地主	小作	地主	小作	地主	小作	地主	小作	地主	小作
北海道														
青森	3	1			2		2		4	4	1		9	1
岩手														
岩手														
宮城														
宮城														
秋田														
秋田														
山形	3	2												
山形														
福島	3	3												
茨城														
茨城														
群馬	1	2												
群馬														
埼玉														
埼玉														
千葉														
千葉														
石川														
石川														
福井														
福井														
山梨														
山梨														
長野														
長野														
岐阜														
岐阜														
静岡	1													
静岡														
愛知														
愛知														
三重														
三重														
滋賀														
滋賀														
京都														
京都														
大阪														
大阪														
兵庫														
兵庫														
奈良														
奈良														
和歌山														
和歌山														
鳥取														
鳥取														
島根														
島根														
岡山														
岡山														
広島														
広島														
山口														
山口														

表3 市町村農地委員会委員中ニ於ケル警察官・農会技術員・旧農民組合員数調（昭和15年12月末現在）

	警察官				農会技術員				旧農民組合員			
	委員	臨時委員	計	委員会数	委員	臨時委員	計	委員会数	委員	臨時委員	計	委員会数
北海道						212	212	212				
青森		155	155	149	1	26	27	26				
岩手	2	187	189	184	1	29	30	30				
宮城	104	40	144	144	8		8	8				
山形	77	62	139	139	16	24	40	40				
福島	85	3	88	88	5	2	7	7	3		3	3
茨城		1	1	1								
栃木		4	4	3	6	4	10	10				
埼玉		309	309	309								
千葉	1		1	1	1		1	1	(不詳)			
新潟	78	97	175	173	3	8	11	11	98	11	109	57
富山	2	101	103	100	1	8	9	9	20	1	21	19
石川					15	3	18	18				
山梨									263		263	88
長野		51	51	51		42	42	37	(不詳)			
岐阜									15		15	15
静岡					7	4	11	11				
愛知					5	4	9	9	2		2	1
三重		14	14	14								
京都		2	2	2	4	16	20	16				
大阪		4	4	4	2	2	4	4				
兵庫						159	159	*				
奈良					20	10	30	25	15	5	20	20
和歌山					2	1	3	3				
鳥取					4	1	5	5	12	3	15	13
島根		35	35	35			36	36				
岡山					4	94	98	92	10		10	10
広島					2		2	2				
山口		74	74	*		70	70	*	1		1	*
徳島	7		7	7	1		1	1	3		3	3
香川		1	1	1	5		5	5				
愛媛		209	209	*								
高知		6	6	6	4	1	5	5				
福岡	4	1	5	5	34	73	107	96	21	7	28	25
佐賀						118	118	111				
長崎					15		15	15				
熊本						141	141	*				
大分					14		14	14				
宮崎					1		1	1				
鹿児島												
沖縄												
計	360	1356	1716	1416	181	1088	1269	860	463	27	490	254

出典：「農地委員会関係資料」農林省文書。

注：1）*は委員会数の記載が欠けている。委員会数の計は記載がない県を除いてそのまま合計されている。

2）表中の「(不詳)」は原資料の記載である。